

一般財団法人 沖縄県社会保険協会 からのお知らせです。

## 宿泊施設優待利用(割引)のご案内!!



会員事業所の皆様へ、宿泊施設などの優待利用(割引)のご案内です。

ご利用いただける方は、当協会に加入されている事業所の職員とその家族の皆様で、チェックイン時に「施設利用会員証」が必要になります。

宿泊施設等優待利用をご希望の方は、この申込書をFAXまたは電子メールで当協会までお送りください。当協会から「宿泊施設利用会員証」をお送り致します。

ご利用方法等、詳しくは当協会のホームページをご確認下さい。なお、他の割引料金サービス(ホテルパック等)とは併用できません。

施設名	施設利用会員証	施設名	施設利用会員証
 <b>船員保険会施設</b> ■全国 4 施設	フロントへ提示	 <b>湯快リゾート</b> ■全国 28 施設	フロントへ提示
 <b>ホテル法華クラブグループ</b> ■沖縄県内、ホテル法華クラブ那覇新都心/アルモントホテル那覇県庁前	フロントへ提示	 <b>ダイワロイヤルホテルズ</b> ■全国 27 施設	フロントへ提示
 <b>高輪・品川プリンスホテルグループ</b> ■東京都の 4 施設	提示不要	 <b>かんぽの宿</b> ■全国 50 施設	フロントへ提示
 <b>プリンスホテル優待プラン</b> ■全国のプリンスホテル・スキー場・ゴルフ場等	フロントへ提示	※対象施設、予約電話番号等は当協会のホームページに掲載してあります。	

### 施設利用会員証申込書

**FAX:098-861-2682**または  
**E-mail:okisyakyo@ryucom.ne.jp**でお申込み下さい。

(ふりがな)

(ふりがな)

※事業所名

※ご担当者名

※〒

※事業所所在地

※TEL

事業所記号

※印は必ずご記入ください。事業所記号は、「社会保険おきなわ」を郵送した封筒の宛名シールに記載されております。

詳しくはWEBで!

